

東アジア大国コンサート論

松 井 康 浩

一 はじめに

東アジア国際関係の今後を展望する際、⁽¹⁾ 大多数の論者、とりわけリアリズム的立場にたつ研究者の間で大まかな意見の一致が見られるとすればそれは、関係国の影響力に強弱はあるにせよ、アメリカ、中国、ロシア、日本の四カ国の対外政策と、これらの諸国からなる「戦略的四角形」が、この問題の重要な鍵を握るであろうということである。⁽²⁾ しかしながら、その四国関係の現状に関する評価や、それらの諸国が中心となって今後築き上げるべき地域秩序の具体的イメージに一致は必ずしも見られず、やや単純化して言うところ、議論は大きく二つに分岐している。

その一つは、日米中露が自らの国益と影響力の伸長を求めて相互にパワー・ゲームを繰り広げ、その過程で深刻な利害対立や緊張が作り出されたり、場合によっては、四国間に明確な対抗軸が発生して、冷戦期のような先鋭な対立構造が再現するという見方である。そして各国は、この地域で特定の国がヘゲモニー的地位を獲得することを回避す

るためにパワー・バランスをとりわけ重視し、時に対抗同盟を構築したり、同盟関係の再編を試みる。グローバルレベルにおけるアメリカ一極支配の様相への反発と、朝鮮半島情勢、台湾問題、南沙諸島をはじめとする領土問題、TMDやNMDのようなミサイル防衛構想をめぐる対立など、当該地域の平和と安定を揺るがす懸案が重なって、アメリカ対中国、日本対中国、あるいは日米対中露などの対立構造が発生する可能性が指摘されることには相応の理由がある。いずれにしても、以上の見方は、今後の東アジア地域秩序のありようを、パワー・ポリティクスやバランス・オブ・パワーの観点から説明しようとするものと整理できる。⁽³⁾

他方、この種のシナリオを即座には否定しないものの、より安定的な秩序が東アジア地域に築かれ得ることを展望し、現状の諸関係の中にそれを促進するような諸要因を見出していこうとする議論も精力的に展開されている。中でも最も注目されるのは、ナポレオン戦争後のヨーロッパに生まれた大国協調体制（コンサート・システム）を範にとり、東アジア・コンサートの実現を模索する議論である。⁽⁴⁾ コンサート・システムは、集団的安全保障の枠組みに位置づけられることもあるように、単なるバランス・オブ・パワーによる「平和」とは異なり、仮想敵をあらかじめ設定することなく、諸国間の信頼関係や協調関係が内包された秩序である。したがって、地域秩序のあり方としては、伝統的なパワー・ポリティクスやパワー・バランスに依拠した秩序よりも、より積極的な安全保障の構想と見ることが⁽⁶⁾できる。

管見では、東アジアの国際関係にかかわって現在行われている議論は、主としてこの二つの立場を軸に展開されているように思われる。⁽⁷⁾ そこで、本稿は、前者の議論を適宜参照しながらも、特に後者のコンサート・システムに関する論議を中心に整理・検討することを通じて、今後の東アジア地域秩序のありようについて、またその秩序形成に向けてある種の役割を演じている日本外交について、一定の見解を提示することを試みたい。

二 コンサートの概念

一で簡単に言及したように、コンサート・システムとは、ナポレオン戦争終結後の主要ヨーロッパ大国であるイギリス、オーストリア、プロシア、ロシア、そして遅れてそこに加わったフランスの五カ国によるヨーロッパ協調体制を指す。このヨーロッパ・コンサートは、論者によってその終焉時期についての見解が異なるものの、概ねクリミア戦争までの約四〇年間ほど続いたと見られている。この間、それらの主要大国は、ヨーロッパにおける革命的变化やナポレオン戦争のような事態を回避するために、短期的な自己利益の追求ではなく、この協調体制を守ることを第一義的な行動規範とし、頻繁に会議外交を繰り返したのである。⁽⁸⁾

このヨーロッパ・コンサートの事例が、アナーキーな国際社会において平和的秩序を維持するための一つの重要なモデルとして、過去、歴史家や国際関係論研究者の間で注目されてきた。その一人であるR・エルロッドは、一九世紀前半のヨーロッパ・コンサートを、一八世紀のバランス・オブ・パワー政治とも二〇世紀の総力戦争とも根本的に異なるものと位置づけ、「主権国家間の平和的諸関係を維持するためのヨーロッパ政治家による意識的にかつ全体としてみると効果的であった試み」と評価している。⁽⁹⁾ エルロッドによると、ヨーロッパ・コンサートのルールは次の四点であった。⁽¹⁰⁾

第一に、このコンサート・システムは大国によって構成され、大国のみが平和を維持するための特別な義務と責任を有するというルールである。このことは、他の諸国は大国と同等の権利を持たず、場合によっては大国の「後見」下に置かれることを意味する。しかし、特別な権利を有した大国自身も単独行動の抑制と協調行動を求められた。こ

の文脈で、大国が共同して行う「会議外交」が国際的危機を処理するための第一義的方策とされたのである。

第二のルールは、ヨーロッパにおける領土変更は大国の承認がある場合にのみ可能となるというものであり、続いて第三のルールは、諸国家システムの主要な構成員は保護され守られなければならないというものである。この第三のルールは、とりわけ大国に関係していたが、その意味するところは、主要なメンバーが過剰に強力になることはもちろんのこと、過剰に弱体化することも、このシステムにとっては深刻な脅威となるという相互了解の存在である。

最後の第四のルールは、大国の自尊心が傷つけられてはならないというものである。つまり、各大国の中核的な利益だけでなく、大国の名誉や威信に対する毀損も重大視された。なぜなら、そうしたことこそが紛争を引き起こす直接的な原因となると理解されたからである。ヨーロッパ・コンサートの下で、五大国は各々自らの正当な権利と尊厳が尊重されるであろうことを期待し、また他の大国にもそのように対処することを旨とした。

ヨーロッパ・コンサートを構成した大国は、東方の保守的な諸国から西方のよりリベラルな諸国までその政治体制やイデオロギ―を異にしていた。にもかかわらず、両者を貫通する形で以上のようなルールが機能し、大国協調体制が成立したのである。⁽¹¹⁾ エルロッドによると、この大国間コンセンサスはクリミヤ戦争まで基本的には維持された。しかし、それは、イギリスやフランスなどが「ロシアに対して侮辱的な敗北を押し付けることを決意した」時に崩壊したのである。⁽¹²⁾

エルロッドに続いてヨーロッパ・コンサートに着目し、それをレジーム論と結び付けて考察したのがR・ジャービスである。諸国家がそれに従うことによって再生産されていくような国際社会における規範やルールの存在と、それに基づく協調的秩序の形成や維持に注目するレジーム論は一九七〇年代ごろから盛んになった。当初それは、地球環境、自由貿易、国際通貨などの領域への適用をめぐる論じられ、少なくとも冷戦期には、安全保障領域におけるレ

ジーム形成に関してはその困難性が強調されてきた。安全保障領域では協力関係が破られた場合の損害が甚大なために、国家間の疑心暗鬼を生み出しやすいからである。このような冷戦期の議論状況のなかで、安全保障レジーム成立の可能性を探り、歴史上に見られた安全保障レジームの最良の例としてジャービスによって再評価されたものがヨーロッパ・コンサートであった⁽¹³⁾。

ジャービスは、安全保障レジーム形成の困難性を踏まえながらも、その形成を可能にする諸条件を数点にわたって提示している。それらを順不同でまとめて言えば、まず、各国家が、勢力拡張を通じて自身の安全保障がよりよく実現できるとは考えず、またそうした単独行動による安全保障の追求はコストがかかると認識していること、であるがゆえにこそ相互に安全保障をはかり協力をすすめることに価値がおかれるが、自分だけでなく他者もそのような価値を共有しているとの相互信頼が不可欠とされる。そして何よりも大国が、このような要件を前提とした「調整された環境」を望ましいものと考えていなければならないのである⁽¹⁴⁾。

ジャービスによれば、一八世紀前半のヨーロッパ・コンサートは、以上の諸条件を満たした安全保障レジームの歴史的先例であった。この時代、大国は通常のパワー・ポリティクスとは明確に異なる様式で行動したという。すなわち、大国は、自分の権力的地位を最大限に高めようとはせず、かつ、他者の一時的な弱さや脆弱さを利用しようとはしなかった。彼らは必要とされる以上に譲歩を行ったし、他者が手におえない場合でも、戦争に備えることはせず、あるいは力の使用をほめかして脅しをかけることに急ではなかった。もちろん、コンサートは紛争をなくするわけではないが、それは紛争を規制した。要するに、大国は、「自身の政策を設定する際に他者の利益をも考慮に入れることで、自身の要求や行動を穏健化させたのである」⁽¹⁵⁾。

ジャービスによる安全保障レジーム論やヨーロッパ・コンサート論をそのまま受容すれば、ここに見出されるのは、

コンサートを主導した当時の政治エリート間に築かれた「安全保障の相互性」の感覚である。そしてそれは、一九七〇年代に提起された「共通の安全保障」の考え方に相通するものと見る事ができる。

別の論稿の中でジャービスは、コンサート成立の可能性を、安全保障のジレンマとの関係で把握している。自身の安全を高めようとして単独で行う措置、たとえば軍拡が、相手にとっては脅威とみなされて対抗措置を招き、さらなるエスカレーションを昂進させる安全保障のジレンマは、「安全保障の相互性」をコンサートの論理とはまさしく逆のベクトルで例示するものである。そうであれば、コンサート形成のためには、安全保障のジレンマの発生を抑制し、それを改善していくことがその第一歩となる。その場合、ジャービスは、政治エリート間で築かれるハイ・レベルでのコミュニケーションがとりわけ重要であるとの観点を提起している。⁽¹⁶⁾

冷戦終焉後、このようなコンサート論を現実の安全保障秩序に適用しようとする議論が盛んになった。B・ミラーは、冷戦期のパワー・バランスや核抑止による秩序とは異なって、問題領域や地域の事情に依じて、ヘゲモニー、集団安全保障、コンサートによる秩序様式を組み合わせるポスト冷戦期の新しい国際秩序の構想を提示した。とりわけ、旧第三世界地域における紛争を管理するために、大国コンサートが有効であることを強調している。また、C・クプチャンは、ソヴィエト・ブロック崩壊後のヨーロッパにおける集団安全保障のもつとも緩やかかつ効果的な秩序形態としてコンサート・システムを提起し、全欧安保協力会議(CSCE)の中に主要大国から構成されるコア・グループを作り、CSCEを大国コンサートに基礎を置いた集団安全保障機構に作り直すことを提唱した。⁽¹⁷⁾

こうして、冷戦後の新しい国際秩序を模索する文脈においてコンサート論に大きな注目が寄せられる中、アジア・太平洋地域の安全保障環境を整備する上でも大国コンサートの可能性が探られるべきである、との問題提起が続いて行われ始めたのである。

三 東アジア・コンサート論

ここでは、アジアないしアジア・太平洋地域の安全保障枠組みとして、大国コンサートの有効性を主張するS・シヤークとA・アチャリヤの二人の議論を中心に検討してみよう。

両者がコンサート形成を模索するのには共通する二つの理由がある。まず第一の理由は、この地域には大国関係を規制する安全保障上の枠組みが欠けており、そのような空白の中で伝統的なパワー・ゲームやバランス・オブ・パワー政策が展開されれば、それはこの地域を著しく不安定にし、深刻な紛争を生起せしめる危険性がある、という状況認識である。従って、アチャリヤによれば、アジア諸国の大半は、「大国競争を規制する枠組みを地域秩序の不可欠の要素と考えているのである」⁽¹⁸⁾。

大国コンサートを主張する第二の理由は、ASEAN地域フォーラム(ARF)のような多国間安全保障枠組みに対する懐疑に由来する。近年、パワー・バランスにかわる地域秩序様式として、「協調的安全保障」の考え方に基づいた安全保障レジームの形成が模索されており、ASEAN地域フォーラムはその代表的な試みとして大きな注目を集めている。しかし、両者は、このフォーラムの意義を軽視するものではないとしても、この地域の安全保障枠組みとして機能するにはそれだけでは不十分であることで一致している。たとえば、シヤークは次のように述べる。二一カ国、そしてさらに増加しつつある国々からなる地域安全保障機構が、各国の防衛力の増強や安全保障のジレンマを押し止めるのに十分なレベルの保証を提供する事は困難である。多数の構成員からなる大規模グループの集団行動はフリーライダーを生み出しがちで、集合財が提供されにくい。また大規模の集団安全保障機構は何が侵略とみなされる

のか、いつ行動すべきかについての不一致によって分裂しがちである。要するにASEAN地域フォーラムは「広く」て「浅い」のである。それに対して、「中国、日本、ロシア、アメリカからなる地域大国コンサートは、より大規模な集まりよりもずっと機動的であり、大規模集団を効率的にするために必要とされるリーダーシップ上のコンセンサスを提供するだろう⁽¹⁹⁾」。アチャリヤも、「ARFをもっとも楽観的に評価するものですら、地域秩序形成における主要国間の関係の重要性を承認している」と述べて、大国コンサートのリアリティを主張するのである⁽²⁰⁾。

もっとも、コンサート論に「大国主義」的バイアスがかかっていること、そして仮にその問題点をひとまず横に置くにしても、現状での大国コンサート形成に困難や障害があることは両者によっても十分認識されている。そもそもコンサートは、歴史的にみて主要国間の戦争の余波においてのみ成立したが、であるがゆえにコンサートはもともと戦争や革命といった急激な変化を防止することを狙いとしている。しかし、この地域の大国間にその種の現状維持姿勢が共通に見られるのかどうかは必ずしも定かではない。とりわけ歴史上長く華夷秩序を率いてきたにもかかわらず、ここ二〇〇年近く大国としての威信を傷付けられ続けてきた中国が現状に満足せず、条件が整えばこの東アジアでヘゲモニー的地位を追求する可能性は皆無ではない。しかもこの地域における現状維持とは、台湾問題の解決を先延ばしにすることを意味するかもしれない。中国にとって到底受け入れられるものではない。その他、大国が関係する領土問題はこの地域に多数残されており、ナショナリズムの高揚を引き金にした現行秩序の液状化が発生するシナリオは無視できない⁽²¹⁾。

その他、コンサートの困難性や障害にかかわる大きな論点としては、この地域の大国間に、コンサート成立にとって重要なファクターと考えられるイデオロギーや価値のレベルでの共通理解があるのかどうか、という問題がある。経済的繁栄の継続とその繁栄を掘り崩しかねない戦争を回避する事は共通の関心事であるとしても、その種の共通の

利益とはひとまず異なるイデオロギーや価値レベルで一定の共通性があるのかどうかという問題である。そして大国コンサートの非現実性を主張する論者が指摘する事柄はまさしくこの点に関係している。自由民主主義体制をとる日本とアメリカ、それに向けた不安定な移行期にあるロシア、開放的とは言い難い政治制度をもつ中国といった政治体制上の相違、そしてその政治制度の相違にも関係して、中国やロシアでは政府に對外的意思の説明を求めることでの透明化に寄与し得る社会内勢力が弱体であること、あるいは、米中間でしばしば戦わされる人権に対する考え方の相違とそれに起因する紛争等である。「なんらかの強制力をもったアジア・太平洋大国コンサートの可能性は非常に少ないように思われる。なぜなら、意味のある協力のための基礎が欠如しているからである」⁽²²⁾。

以上のような理由から、東アジアでは、紛争を内包したバランス・オブ・パワーのほうがよりリアリティをもつと主張する論者も少なくない。しかし、一九九〇年代後半以降、日米中露の四国関係に新たな局面が生まれている事も無視できない。まず、この四国が、協調的な関係を内包した多国間枠組みに対する好意的姿勢をますます強化していることである。多国間枠組みの中でこそその経済的地位にふさわしい主導的役割を演じることができると考える日本や、国際的地位の低下を余儀なくされたうえに単独で行動する資源に限りのあるロシアは、従来から多国間枠組みに積極的であったと見ることができ。しかし、時に単独行動やバイラテラル関係に傾斜しがちであったアメリカも、とりわけクリントン政権になってから、アジア・太平洋における多国間枠組みに積極的な態度を見せるようになった。この地域での経済的利益を確保・拡大するためにも地域安全保障協力が不可欠であるとの立場に転じたことによる。また、元来多国間枠組みに消極的であった中国も、近年ASEAN地域フォーラムなどでの活動に前向きな姿勢を示し、一般にリアリスティックな対外認識を露にしてきた中国の政治外交エリートの中に、協調的安全保障の考え方が徐々に浸透し始めているといわれる⁽²³⁾。

加えて、この四国間で近年急速に進展している重層的なバイラテラル関係——日米、日中、日露、米中、米露、中露——は特筆に値する。一九九七、九八年あたりから顕著になったこの四国中の各々二国間で頻繁に繰り広げられるサミット会談に着目し分析した山本吉宣は、この重層的な組み合わせからなる四者関係 (quadruple relations) を指して、「協調的バイラテラリズム」(concerted bilateralism) と呼んでいる。⁽²⁴⁾ これらの各二国間サミットは、一見バラバラに展開されているようでもあり、実際そこでは、それぞれ独自の争点について話し合われている。たとえば、日露サミットであれば、北方領土問題の解決と平和条約の締結という両国に直接関係する事柄が焦点となる。しかし、この重層的な二国間サミットとそのパートナリシップ関係——「戦略的」、「創造的」、「グローバル」などの冠をかぶったパートナリシップ関係——は、それだけにとどまらない意味を持っている。各パートナリシップは、時に「戦略的パートナリシップ」といった名称を与えられたにしてもそれは、二国間に残る問題を柔軟に解決し協力関係を促進することを意図しているのであって、特定の第三者に対して向けられたものでは必ずしもない。したがって、これらは基本的に互いに独立したものであるとはいえず、「二連の友好的二者関係は、四者関係全体に安定を与えるであろう」⁽²⁵⁾。

以上のように、新しいバイラテラル・パートナリシップは、冷戦期の競争的バイラテラリズムとは異なるものである。しかし、各二者関係は、他の二者関係や第三者に、肯定的であれ否定的であれ、何らかのインパクトを与える。たとえば日米同盟の再定義という形でのパートナリシップは、中国にある種の懸念を与える可能性があるように。そこから山本が強調するのは、この種のバイラテラル関係構造の発展は、四国システムの安定を生み出す可能性もあるけれども、複雑性や不安定性を引き起こす可能性もある、ということである。すなわち、全体としては協調的と考えられる枠組み内で、競争や論争は生じ得るのである。山本は、R・リトルの表現を借りてそれを「仲間内のバランス・オブ・パワー (an associative balance of power)」と呼んでいる。それは、アチャリヤが実現可能なアジア・コンサ

ートを名づけて言うところの「管理されたバランス・オブ・パワー(a managed balance-of-power)」に相通ずるものであろう。であればこそ、四国間での協調的枠組みが維持されるためには、他の二者関係や第三者への影響を考慮しながら「意図的に調整された(intentionally coordinated)バイラテリズム」⁽²⁶⁾ 、「協調的バイラテリズム」の展開が不可欠なのである。

山本は、定期的な四者会合が行われていないから、この協調的バイラテリズムは、いわゆるコンサート・システムではないとする。また、日米中露からなるコンサート・システムの発展は望ましいとしても実現可能ではないという。なぜなら、これは、四大国の政策に大きな制約となり、各国はそれが自身の国益に反していると感ずるであろうからである。さらに、このようなコンサートは、システム外の諸国(たとえばヨーロッパ)に疎外感を与えるかもしれないし、また中小国の疑念を招くかもしれない。であるがゆえに、このようなコンサートは、国連を通じてグローバルに展開されるか、ARFのようなより包括的な地域多国間枠組みを通じて展開されるべきであることが強調されている。もつとも、朝鮮半島問題のような東北アジアの特別なイシューに関してこの四者システムが強化されることは望ましいと考えられている。シャーク、アチャリヤが共に、朝鮮半島問題を契機にしたコンサートの成立可能性をほのめかしていることはあわせて注目に値する。⁽²⁷⁾

四 コンサート志向の日本外交——対露関係を中心に

以上検討してきたように、冷戦終結後の東アジア国際関係は、日米中露四大国間の単純なパワーゲームとして理解

することはできないとしても、大国コンサートがすでに成立しているともまた不正確である。今後の東アジア地域秩序がどのような形で築かれていくのかについて未だ不透明感がただよっている。ただいずれにせよ、この四国が推し進める対外政策及び各々がイメージする地域秩序像がどのように重なり合い、あるいは食い違うのかが重要なポイントとなろう。

その場合、最大の焦点はアメリカと中国の関係及び両者のこの問題をめぐるスタンスである。多くの論者は米中対決という構図が生まれることを懸念する。自由民主主義や人権といった理念が普遍化された世界秩序を構想し、それを時に他者に押し付けがちなアメリカと、他方で、巨大な人口と領土、そして華夷秩序の盟主としての歴史的伝統をもち、さらに現在急速な経済発展と軍の近代化を進め、超大国の潜在能力を持ち合わせた中国が、この東アジアを舞台にヘゲモニー争いを繰り広げる可能性である。ハンチントン⁽²⁸⁾はそれを文明の衝突の枠組みで描いたが、そのシナリオを回避することは、今後の東アジア世界にとっての最大の課題であろう。

以上の事柄を念頭に置いた場合、もちろん米中関係の当事者の努力が不可欠なことは言うまでもないが、その他の諸国の対外政策や秩序構想も重要な意味を持つ。そこで特筆すべきは、パワー・バランスによる秩序Ⅱ戦略的四角形による秩序を重視する論者であれ、逆に大国コンサートによる秩序の可能性を探る論者であれ双方に共通するのは、日本とロシアという四国中の相対的に劣位にある二国⁽²⁹⁾がしかるべき役割を演じること、そのためにも日露関係の改善が鍵をにぎるといふ見方を示していることである。日米中露のコンサートによる地域秩序が相対的に望ましいものとしたら、日本とロシアがこれまでとは異なる関係に入り、米中が突出した形での地域秩序形成のシナリオを回避することが求められてくる。

この観点からすると、一九九〇年代後半来の日本とロシアの関係改善の動き、特に日本サイドからのアプローチは

興味深い。この動きの射程は、単なる二国関係の問題に収まるものではない。明らかにそこでは、四大国コンサート形成を目標に定めた外交活動が行われてきたと見るべきであろう。以下、そのことを検証してみたい。

周知のように、日露関係にはいわゆる「北方領土問題」が影を落とし、冷戦の終焉やソ連の解体を見た後も、目に見える形での変化はなかった。欧米各国が改革を進めるソ連・ロシアを支援する姿勢を打ち出して以降も、日本サイドは、対ソ・対露関係の改善には慎重な姿勢を崩すことができなかった。日本の方針は、「政経不可分」という言葉に代表されるように、領土問題の解決に向けた進展がない限りロシアへの経済援助や経済協力を推進することはできないとの立場で基本的には一貫してきた。しかしその堅い姿勢にも徐々に変化が生まれ始め、領土問題の解決も経済関係の改善も均衡を取りながら進め、両国関係の拡大を目指そうとする「拡大均衡」、さらには政治・経済・文化など様々な領域での関係改善を進めることを目指した「重層的アプローチ」といった路線が打ち出されていった。そしてそのような経緯にあつて、両国関係における大きな転換点となったのが、一九九七年七月の経済同友会での橋本首相の講演とそこで提示された「ユーラシア外交」という新方針であった。

その講演のなかで橋本首相は、一九九六年に日米安保再定義を終えた今、アジア・太平洋地域に向けた日本外交の地平をさらに大きく前進させるためにも「アジアの東の端から見たいわば「太平洋から見たユーラシア外交」という視点」を日本外交の中に導入する時期が来たと述べる。そして、ロシア、中国そして旧ソ連邦の中の中央アジア、コーカサス諸国よりなるシルクロード地域を「ユーラシア外交」の対象として列举したが、とりわけ重視されたのが対露関係とその改善であった。

「アジア・太平洋地域の平和と安定に重要な影響を与える米中日露の四カ国の相互関係の中では、日露関係が一番立ち後れをみせている」とし、「隣国である日本とロシアの関係が現在の水準にとどまることは、日露双方の利益にと

って、ひいてはアジア・太平洋地域全体にとって良いことではなく、この二国間関係の改善は、二十一世紀に向けて両国政府が取り組むべき最優先の課題の一つである」と述べたうえで、日露関係改善に向けた三つの原則として、「信頼」「相互利益」「長期的視点」を挙げたのである。⁽³⁰⁾

この講演は日露関係の打開に向けた明確なメッセージをこめて行われていたが、その日露関係の改善は日米中露の四大国による秩序形成との密接な関わりの中で捉えられてもいた。⁽³¹⁾ 加えて、そこで提示された三原則は、コンサート成立の前提条件としてこれまで指摘されてきた事柄と大きく重なるものであったことが注目される。

この橋本演説は「ロシア人の琴線を打ち」⁽³²⁾、以後両国関係は急速に打開の動きを進める。一九九七年十一月にクラスノヤルスクで開かれた首脳会談では、二〇〇〇年までに領土問題を解決した上での平和条約締結で合意し、加えて両国の経済協力を飛躍させる「橋本・エリツイン・プラン」が示された。続く九八年四月の川奈会談、九八年十一月のモスクワ会談と両国の関係は緊密の度を深め、後者で発表された「モスクワ宣言」では両国の「創造的パートナーシップ」関係が謳われた。こうして、日露関係は、九〇年代後半に入り急速な改善を見たのである。もともと、その後の展開は曲折を重ねており、クラスノヤルスクでの合意は未だ実現を見ていない。二〇〇〇年九月には「スパイ事件」が報じられるなど両国関係に影を落としたが、この間、両国の国防関係者の交流は著しく進展しており、関係が以前の状態へと完全に逆戻りすることは当面考えにくいようにも思われる。

このように日露関係が展開する中、本稿との関係で特に注目されるのは、両国が東アジア地域の新しい秩序作りにおいても足並みをそろえつつあることである。明言されているわけではないにしろ、両国の動きは東アジア大国コンサート形成を念頭において進められてきたものと理解することすら可能である。具体的には、朝鮮半島問題解決に向けた多国間枠組みとして現存する朝鮮半島両国とアメリカ・中国からなる四者会談に、ロシアと日本をプラスした六

者協議提案にそれが顕著に現れている。この提案の趣旨は、朝鮮半島問題のソフトランディングを、米中日露の四国が緊密な関係を保ちながら推し進めるということであろう。以下、その提案をめぐる一連の経緯について簡単に概観しておきたい。

北朝鮮と韓国の相互不可侵と平和的諸関係を確保するための多国間協議構想は、以前より様々な形で示されてきた。たとえば、金大中現韓国大統領は、一九七一年の大統領選挙公約の中で、南北間の相互不可侵を米・中・ソ・日の周辺四カ国が保障する多国間協議の枠組みを提案していた。そして、その種の「四大国保障論」の類は、基本的に韓国歴代政権の対外政策の中にも引き継がれていったと言われる⁽³³⁾。もともと、厳しい南北対立や周辺諸国の思惑も関係してこの構想は結局のところ実現を見ず、今のところ、一九九六年四月に米韓両国の大統領が共同で提案した四者会談が唯一の多国間協議の場となっている⁽³⁴⁾。しかし、この四者会談の枠組みが成立した後も、新大統領に就任した金大中は、かつての「四大国保障論」に関連を有した「六者共同宣言構想」や、あるいはそれにモンゴルを含めた「七者会議構想」を提案し、全欧安保協力会議(CSCE)にならった多国間安全保障システムを東北アジアに築き上げることを提唱し続けている⁽³⁵⁾。

東アジアにおける外交上の影響力確保を目指すロシアは、こうした韓国の提案とも呼応した動きを早くから見せていた。一九九四年三月、ロシアは朝鮮半島問題をめぐる国際会議をモスクワで開催する提案を行った。その参加者として予定されていたのは、南北朝鮮、日米中露の四カ国に国連事務総長と国際原子力機関を交えた八者であった。この提案は、韓国を除けば関係各国から好意的な反応を得ることはできず、しかも九六年にはロシアを排除した形で四者会談が開始されたため、ロシアの構想はひとまず挫折することになった⁽³⁶⁾。しかしその後も、ロシアは自国の発言権を確保し得る多国間安全保障枠組みを追求する姿勢をくずすことはなかったのである。

一方、一九九七年七月の経済同友会での講演を契機に「ユーラシア外交」を掲げた日本は従来の立場を転換し、ロシアの構想を好意的に受けとめる姿勢を見せはじめた。その構想が、日本の当該問題への関与に好都合な東アジア四大国コンサートの推進につながり得ると考えられたためと思われる。エリツイン大統領訪日を間近に控えた一九九八年四月、橋本首相は、アジア太平洋地域における安全保障問題を協議するために、日米中露によるサミット会談の必要性を主張し、APEC会合が、四者サミットの最も適切な機会であると述べた。⁽³⁷⁾そして、おそらくこの文脈において、九八年七月にその座を引き継いだばかりの小渕首相は、朝鮮半島問題をめぐる六カ国交渉メカニズム創設提案を行い、ロシア側を喜ばせたのである。⁽³⁸⁾続く九八年一月に調印された「モスクワ宣言」は、日露間の創造的パートナーシップを謳いあげると同時に、朝鮮半島問題にも次のように言及している。「ロシアと日本は、朝鮮半島の和平強化の問題に関する四者会談の成功裏の進展に期待を表明する。将来的に、東北アジアの安全保障、信頼醸成に関する日露両国を含む関係国間の話し合いの場を設けることが、東北アジアの平和と安定への貢献の観点から意義深いという考えを共有する」⁽³⁹⁾。

その後、日本側は繰り返しこの六者協議に言及し、それを朝鮮半島を舞台とする東北アジア地域秩序形成における日本の中心的構想に位置づけていった。⁽⁴⁰⁾おそらくは、ロシアとの関係改善をはかりながら、ロシアと協力して東アジア大国コンサートを構築することに、日本の大国としての発言権を確保する可能性を見出したものと思われる。二〇〇〇年七月の九州・沖縄サミットにあわせて行われた日露首脳会談の席上で、森首相は六者協議の可能性についてプーチン大統領に打診し、また、九月の日露首脳会談時にも、アジア・太平洋地域の安全保障に果たす日露米中の四国の役割との関連で朝鮮半島情勢に言及し、意見の交換を行ったことが報じられている。⁽⁴¹⁾

もつとも、こうした構想が順調に進展するという展望は必ずしも開けていない。九州・沖縄サミットで来日する直

前に北朝鮮を訪問したプーチン大統領は、先の森首相との意見交換の中で、北朝鮮は南北朝鮮の関係改善に力を入れる意向を示していると述べたが、その発言は、六者協議実現へむけたロシアの姿勢がやや後退し始めていることを暗示しているのかもしれない。また、朝鮮半島問題をめぐっては、南北朝鮮、米朝、露朝、日朝、中韓、中朝など、こでもバイラテラルな関係構築が中心に展開されており、それが六者協議のようなマルチラテラルな安全保障枠組みに進展するかどうかは未だ不透明である。アメリカにしろ、中国にしろ、この問題をめぐる多国間枠組みを否定するものではないとしても、そこに日露を引き入れる必要性を強く感じているとは言えず、せいぜい既存の四者会談を実質化することに力を入れていく程度のスタンスで臨んでいるものと見られる。⁽⁴²⁾

また六者協議体制に基づく東アジア大国コンサートの構想は、ASEANを難しい立場に追い込むことになるのかもしれない。一九六七年に創設されて以来、着実にその存在感を高めてきたASEANは、冷戦後の東アジアにおける安全保障環境を整備する上で類い稀なるリーダーシップを発揮してきた。ASEAN諸国が議長国となって九四年以降行われているASEAN地域フォーラムは、さしあたりこの地域に存在する唯一の多国間安全保障枠組みである。日米中露はもとより、南アジアの核保有国インドも参加するこのフォーラムの制度化が進展するならば、東アジア地域秩序の安定化に果たす意義は少なからぬものがある。しかし、九七年の経済危機以来、ASEANの主導力が低下したことは否めず、また二〇〇〇年六月の南北朝鮮指導者の会談以降、東アジアにおける安全保障問題の関心の中心は東北アジアに移ったと見ることもできる。この流れのなかで、六者協議を通じた大国コンサートの枠組み形成の目論みが浮上すれば、それは四大国とASEANとの間に亀裂を生み出しかねない。ASEAN諸国は、この地域における平和と繁栄が四大国の相互関係にかかっていることを十分認識しているにしても、ASEANの利害に反する形で大国が東アジア地域をコントロールすることには大きな抵抗を見せるだろう。⁽⁴³⁾ そうであれば、アチャリヤやR・

コッサが主張するように、朝鮮半島問題を協議する東北アジア多国間枠組み、そしてそれをベースにした大国コンサートの枠組みは、ASEAN地域フォーラムとの間で適切に調整される必要がある。ARF内に、下位地域としての東北アジアの安全保障問題を協議するための対話メカニズムを作り上げるといった方策がより現実的な選択肢なのかもしれない。⁽⁴⁴⁾あるいは、政策エリートに近い安全保障問題の専門家が結集する半官半民の「アジア太平洋安全保障協力会議」(CSCAP)、特にそのなかの「北太平洋作業グループ」のような場が、東北アジアの安全保障問題の多国間討議にとっての手始めとなるのにふさわしいのかもしれない。⁽⁴⁵⁾

五 戦後日本外交路線からの転換?——むすびにかえて

以上見てきたように、冷戦後の東アジアでは、様々な対立や係争問題の存在にもかかわらず、単純なパワー・ポリテイクスやバランス・オブ・パワーとは異なる地域秩序の模索が行われてきた。日米中露の四カ国が重層的なバイラテラル関係構築を進め、その延長線上には、東アジア大国コンサートの展望もわずかながら開けてきている。

特に、一九九〇年代後半来の日露両国の行動は、この大国コンサートの成立を目標に設定し、それを実現するための対外政策の産物であったと評価することができる。これをロシア側から見ると、ソ連崩壊前後からの国力の低下により超大国の地位から滑り落ちたロシアが、にもかかわらず、大国的地位を是が非でも確保するための一環として、この東アジア地域における一定のプレゼンスと発言権確保を模索し、そのための鍵の一つを日本との関係改善及び日本を媒介とした地域的枠組みへの参入に見出したものであった。それは、APECへの加盟などの形である程度成功

を見ている。他方、以上の経緯を日本側に立ってみればそれは、日米安保体制の再定義を済ませた後、ロシアとの関係改善をバネにして、この地域内でかなりの程度自立したアクターとして振る舞うための前提条件を作ろうとする試みであったし、影響力ある大国としてこの地域の安全保障問題に関与しようとする試みと評価できるだろう。

このような両国の動きが一因となって東アジア大国コンサートが成立することになれば、それは、何の規制もない赤裸々なパワー・ポリティクスが繰り広げられるのに比べれば相対的には望ましい地域秩序であるといえよう。ただし、これまでの戦後日本外交の在り方を基準にすれば、そこに一つの飛躍が生まれていることも指摘しておかなければならない。従来、「対米従属」「一国平和主義」といった表現で揶揄されてきたように——それが必ずしも妥当な評価ではないとしても——日本が積極的な秩序構想をこの地域で提示したりすることは稀であった。「経済大国」として自他ともに認めるようになって以後も、自らが先頭に立って、東アジアにおける地域秩序形成のイニシアティブを發揮しているように受け止められることは慎重に控えられてきた。APEC設立の際には前面に立ったオーストラリアを支援し、後のASEAN地域フォーラムにつながるASEAN拡大外相会議の実現に際しては、東南アジア諸国をバックアップする姿勢を日本は示してきた。いわゆるミドルパワーを前面に立てつつ、自身はやや背後に回って突出的なイメージを作らないように配慮した「⁴⁶大国面しない外交」は、「大東亜共栄圏」の記憶が残るアジア諸国の人々からは概ね支持されてきたといえる。

このような経緯から判断すると、一九九七年の「ユーラシア外交」方針の提起、そして朝鮮半島問題をめぐる六者協議の構想は、日本外交に一つの画期をなすものと見ることできよう。経済大国としてだけでなく、少なくともこの東アジア地域においては、政治的構想力や発言力を備えた大国として振る舞いたいという日本の政治外交エリート層の積年の思いがここに表出しているようにも思われる。日本の東アジア大国コンサート構想は、もしそれが存在す

るのであるとしたら、戦後日本の外交スタイルを一新し、自ら主導的なアクターとして振る舞うだけの意思と能力を有した「大国」日本というアイデンティティ確立を模索するものなのかもしれない。またそれは、一九九〇年代に入って本格化した国連安全保障理事会における常任理事国入りの模索とも重なり合う。しかしその種の試みは、「政治大志向外交」「国際的出世主義外交」とのネガティブな評価を今尚伴うものでもある。⁽⁴⁷⁾ H・ブルによれば、「大国とは、他の諸国によって、一定の特別な権利・義務を有する国家として承認され、かつ、その国自身の指導者と国民によつても、そのように理解されている国家を指す」⁽⁴⁸⁾（傍点筆者）。常任理事国入りについては多くの国民が賛同しているようではあるが、「軍事的貢献」を求められることを危惧した消極的な意見も根強い。⁽⁴⁹⁾ 大国としての「権利」のみならず、「義務」をも引き受ける「大国アイデンティティ」が広く国民の間に定着していると見ることは難しい。こうした現状において、政治外交エリートと国民一般との間のありうべきギャップを埋める手段の一つとして、ナショナル・アイデンティティ再構築に向けた諸政策の遂行や言説の流通が始まっているのかもしれない。しかしながら、ナショナル・アイデンティティ再構築による「大国」日本のアイデンティティ形成という方向ではなく、戦後の平和主義的スタンスの中で築き上げられた日本のミドルパワー的対外姿勢を継続し、政治的・軍事的な大国としてではなく、「民生大国」(civilian power)としてのアイデンティティを確立していくという方向性も一定のリアリティをもち続けているように思われる。⁽⁵⁰⁾

(1) 近年、「東アジア」という地域概念は、東北アジアと東南アジア双方を包摂する意味で用いられるケースが多いが、ここでいう「東アジア」は、以上の地理的な意味のみで定義されているわけではない。この地域の安全保障問題に深く関係するすべての国がここには含まれる。すなわち、本稿における「東アジア」という地域概念は、B・ブザンの言う「安全保障複合体」(security complexes)論に依拠して定義されている。ブザンによると、安全保障複合体とは、安全保障上の相互依存関係が緊密な国家群を指し、地理的な近接性、歴史的に築き上げられた友敵関係、パワーの分布などによって形成された独特な地域的パターンを意味している(Barry

Buzan, *People, States and Fear: An Agenda for International Security Studies in the Post-Cold War Era*, Second Edition, Lynne Rienner Publishers, 1991, Chap. 5; Barry Buzan, Ole Weaver, and Jaap de Wilde eds., *Security: A New Framework for Analysis*, Lynne Rienner Publishers, 1998, pp. 11-12)。米国は「地理的な意味では東アジアの国ではないが、この地域の安全保障に深く関与しているため」、「東アジア安全保障複合体」の一翼をなしているのである。ブザンの安全保障複合体論を基礎にして地域の安全保障や秩序のあり方を論じたものとして、David A. Lake and Patrick M. Morgan, *Regional Orders: Building Security in a New World*, The Pennsylvania State University Press, 1997; 拙稿「東アジア安全保障共同体の構想」石川捷治・平井一臣編『地域から問う国家・社会・世界』ナカニシヤ出版(二〇〇〇年)二〇六―二〇七頁、などがある。なお、本稿で参照される研究は、その多くが「アジア」ないし「アジア・太平洋」という地域概念を採用しているが、それらはいずれも本稿の定義による「東アジア」＝「東アジア安全保障複合体」と重なるところが大きい。そのため、筆者は、それらの諸研究で展開された議論内容を本稿の枠組みに取り込むことが可能であるとの前提に立ち、以下の叙述を行っている。

(2) Michael Mandelbaum ed., *The Strategic Quadrangle: Russia, China, Japan, and the United States in East Asia*, Council on Foreign Relations Press, 1995, pp. 6, 14, 100; Robert S. Ross ed., *East Asia in Transition: Toward a New Regional Order*, M. E. Sharpe, 1995, pp. xii-xiii; Gennady Chufin ed., *Russia and Asia-Pacific Security*, SIPRI, 1999, pp. vi-vii.

(3) この種の研究を簡潔に紹介したものとして、Gilbert Rozman, "The Great Power Balance in Northeast Asia," *Orbis* (Winter 1998)を参照。なお、このロスマン論文については、小泉直美「北東アジアの安全保障とロシア」『国際問題』(一九九九年九月号)を参照。

(4) 渡辺昭夫・星野俊也「国連とアジア太平洋の安全保障」『国際政治』第一一四号(一九九七年)六九―七〇頁。アジアないしアジア・太平洋における大国コンサートの可能性を詳細に論じたものとして、Susan L. Shirk, "Asia-Pacific Regional Security: Balance of Power or Concert of Powers?," in Lake and Morgan, *op. cit.*; Amitav Acharya, "A Concert of Asia?," *Survival*, vol. 41, no. 3 (1999); Yoshinobu Yamamoto, "Quadruple Relations in Asia-Pacific and Japan," in Chufin, *op. cit.* ほか。その他「マシマ・コンサート」をタイトルとする論文として、Douglas T. Stuart, "Toward Concert in Asia," *Asian Survey*, vol. 37, no. 3 (1997); Malcolm R. Davis, "The US-Japan trade dispute and the 'Concert of Asia'," *Asia-Pacific Defence Reporter*, vol. 21, no. 10/11 (1995); Leif R. Rosenberger, "The Cultural Challenge for a Concert of Asia," *Contemporary Southeast*

Asia, vol. 18, no. 2 (1996) などがある。

- (5) Robert Jervis, "From Balance to Concert: A Study of International Security Cooperation," *World Politics*, vol. 38, no. 1 (1985), p. 78.
- (6) 地域秩序を類型化し、その類型の一つに大国コンサート・システムを位置づけた議論として、Patrick M. Morgan, "Regional Security Complexes and Regional Orders," in Lake and Morgan, *op. cit.*, pp. 20-42 参照。
- (7) その他、協調的安全保障の考え方に依拠して、東アジア多国間安全保障体制成立の可能性を探る非リアリスト的立場からの議論は数多く存在する。さらに、より規範的な観点を打ち出したものとしては、大沼保昭編『東亜の構想』筑摩書房(二〇〇〇年)、及び前掲拙稿「東アジア安全保障共同体の構想」などを参照。
- (8) コンサート・システムについては、小谷賢「システムの衰微するとき——ウィーン体制の脆弱性とクリミア戦争」『社会システム研究』(京都大学)第三号(二〇〇〇年)を参照。
- (9) Richard B. Elrod, "The Concert of Europe: A Fresh Look at an International System," *World Politics*, vol. 28 (January 1976), p. 160.
- (10) *Ibid.*, pp. 163-166.
- (11) 大国協調体制成立の背景として、その土台となる「共通文化」や「共通の価値観」の存在を指摘する議論として、Hedley Bull, *The Anarchical Society: A Study of Order in World Politics*, Second Edition, Macmillan, 1995, pp. 110-111 (クヰンビー・ブレン(田杵英一訳)『国際社会論』岩波書店(二〇〇〇年)、一四二—一四三頁)。
- (12) Elrod, *op. cit.*, p. 172.
- (13) 山本吉宣「安全保障レジーム」『国際政治』第一一七号(一九九八年)、一一二頁、Robert Jervis, "Security Regimes," *International Organization*, vol. 36, no. 2 (1982).
- (14) *Ibid.*, pp. 360-362.
- (15) *Ibid.*, pp. 362-363.
- (16) Robert Jervis, "From Balance to Concert," pp. 62, 73, 79.
- (17) Benjamin Miller, "A 'New World Order': From Balancing to Hegemony, Concert or Collective Security?," *International*

- Interactions*, vol. 18, no. 1 (1992); Charles A Kupchan and Clifford A. Kupchan, "Concerts, Collective Security, and the Future of Europe," *International Security*, vol. 16, no. 1 (1991). 冷戦期の二極体制の終焉を受けて、コンサート・システムを理論的に再考したもののこと。Richard Rosecrance and Peter Schott, "Concerts and Regional Intervention," in Lake and Morgan, *op. cit.*
- (18) Acharya, *op. cit.*, pp. 84-85; Shirk, *op. cit.*, pp. 246, 255-259.
- (19) Shirk, *op. cit.*, p. 260.
- (20) Acharya, *op. cit.*, p. 84.
- (21) Shirk, *op. cit.*, pp. 267-268; Acharya, *op. cit.*, pp. 86-87.
- (22) Paul A. Papayanou, "Great Powers and Regional Orders: Possibilities and Prospects After the Cold War," in Lake and Morgan, *op. cit.*, pp. 135-136; Shirk, *op. cit.*, pp. 267-268.
- (23) Shirk, *op. cit.*, pp. 261-262; S・レオン「アジアの地域秩序と日本の役割」菅英輝・G・フック・S・ウェストン編『アジア太平洋の地域秩序と安全保障』ミネルヴァ書房(一九九九年)、一三七—一三八頁、毛里和子「ポスト冷戦と中国の安全保障観——「協調的安全保障」をめぐる」山本武彦編『国際安全保障の新展開』早稲田大学出版部(一九九九年)。
- (24) Yamamoto, *op. cit.*, p. 19.
- (25) *Ibid.*, p. 22.
- (26) *Ibid.*, pp. 22-23; Acharya, *op. cit.*, p. 93.
- (27) Yamamoto, *op. cit.*, p. 24; Shirk, *op. cit.*, p. 246; Acharya, *op. cit.*, p. 94. 山本と同じく、長谷川毅もこの重層的なバイラテラル関係を重視し、「日米中露のいずれの国も、「あからさまなバランス・オブ・パワー・ゲームを演じてはいない」と評価し、この諸関係の中に「新たなアジア国際秩序の萌芽を見出している」(Tsuayoshi Hasegawa, "Russo-Japanese Relations and the Security of North-East Asia in the 21st Century," in Chufirin, *op. cit.*, p. 61)°
- (28) 大沼前掲編書「五」二七六頁、S・ハンチントン(鈴木主税訳)『文明の衝突』集英社(一九九八年)、四八〇—四八五頁。
- (29) Robert Legvold, "Russia and the Strategic Quadrangle," in Mandelbaum, *op. cit.*, pp. 55-56; Jonathan Pollack, "The Evolving Security Environment in Asia: Its Impact on Russia," in Chufirin, *op. cit.*, p. 91; Hasegawa, *op. cit.*, p. 61;

Yamamoto, *op. cit.*, pp. 24-25.

- (30) この橋本首相の講演テキストは、日本外務省のホームページから得られた。
- (31) 西村陽一「ユーラシア外交」の舞台裏」、袴田茂樹・毛里和子・和田春樹「座談会・冷戦後東北アジアの地域秩序」『世界』（一九九八年一月号）参照。
- (32) 東郷和彦「日露両国の信頼構築のためになすべきこと」『世界』（一九九八年一〇月号）、二一九頁。
- (33) 倉田秀也「朝鮮半島平和体制樹立問題の規範的構造」『国際問題』（一九九九年九月号）。
- (34) 北朝鮮の核開発疑惑を契機に設立された朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO）は、四者会談以外での数少ない多国間安全保障協議枠組みと評価することもできる。これについては、小野正昭「安全保障機関としてのKEDOの重要性」『世界』（一九九九年五月号）参照。
- (35) 倉田前掲論文「二七—二八頁」Alexander N. Fedorovsky, “Russian Policy and Interests on the Korean Peninsula,” in Chufirin, *op. cit.*, p. 99; Gennady Chufirin, “The Asia-Pacific Region in Russia’s Foreign Policy,” in Chufirin, *op. cit.*, p. 161.
- (36) 横手慎二「ロシアの北朝鮮政策 一九九三—九六」小此木政夫編『金正日時代の北朝鮮』日本国際問題研究所（一九九九年）、二八一—二八三頁、二八九頁、斎藤元秀「ソ連崩壊後のロシアの東アジア外交」斎藤元秀編『東アジア国際関係のダイナミズム』東洋経済新報社（一九九八年）、三二頁。
- (37) Acharya, *op. cit.*, pp. 84, 99. また、このアチャリヤ論文に引用されている新聞報道（“Japan seeks closer ‘big power’ ties,” *The Strait Times*, April 25, 1998）も参照。この新聞記事は、日本の提案に対して中国が好意的な反応を見せていることを報じている。また、一九九七年末に日本を訪問した中国の李鵬首相は、シベリアの天然ガス開発とパイプライン建設をめぐる東北アジア多国間協力との関連で、アジア・太平洋における協力・協調のための中日米露四大国フォーラムを開催することを提唱したことがある。これについては、Andrew C. Kuchins, “Russia and Great-Power Security in Asia,” Chufirin, *op. cit.*, pp. 34-35 を参照。
- (38) 横手前掲論文、三〇〇頁。小淵提案に対するロシア側の反応は、*Diplomaticheskii vestnik*, no. 11 (1998), pp. 8, 68-69.
- (39) *Diplomaticheskii vestnik*, no. 12 (1998), p. 14. 『朝日新聞』（一九九八年一月一三日）も参照。
- (40) たとえば、一九九八年二月一六日の「ヴェトナム国際関係学院主催講演会」や九九年三月二〇日の高麗大学における演説の中で、小淵首相は六者会議開催を提唱している（日本外務省のホームページを参照）。また、これらの小淵首相の提案を日本外交に必要と

- される構想力という観点から高く評価したものと、田中明彦『ワード・ポリティクス』筑摩書房(二〇〇〇年)、第七章参照。
- (41) 『朝日新聞』(二〇〇〇年七月二十四日)、『読売新聞』(二〇〇〇年九月五日)。なお、こうした日本政府の朝鮮半島問題と東北アジア地域秩序にかかわる構想は、与野党の枠組みを超えて広く共有されているように思われる。九月五日にプーチン大統領と会談した民主党の鳩山代表は、朝鮮半島情勢を話し合うための南北朝鮮、米国、中国による四カ国の枠組みを日露を含む六カ国に拡大すべきだと述べたという(NIKKEI NET「二〇〇〇年九月五日」)。この情報は得られたが、他の情報源によりそれを裏づけることができなかった。なお、民主党の「安全保障基本政策」は、「日本、米国、中国、韓国、北朝鮮、ロシアを中心とした北東アジアの安全保障の枠組み」に言及している[民主党のホームページ参照]。また、九月四日に韓国を訪問した自由党の小沢党首は、李漢東首相との会談のなかで、四者会談に日本が加わる必要性を強調したと伝えられている。この提案に対して、李首相からは六者協議への拡大の可能性が示唆されたという(『日本経済新聞』二〇〇〇年九月五日)。なお社会民主党は、六者協議ではなく南北朝鮮、日米中露とモンゴル、カナダを加えた八者からなる「北東アジア総合安全保障機構」創設提案を行うとともに、「北東アジア非核地帯化構想」を打ち出している(『朝日新聞』二〇〇〇年九月三日)。
- (42) 中国は、米朝関係改善の急展開を受けて、中国の朝鮮半島問題への関与を強化するために、四者会談の枠組みを重視する意向を示していると言われる(『朝日新聞』二〇〇〇年一〇月二一日)。
- (43) Chien-Peng Chung, "Southeast Asian Perceptions of Major Power Relations in Northeast Asia," *PacNet Newsletter*, no. 30 (July 28, 2000). 日本が主導する形でロシアをAPECに引き入れたことに対して、ASEANのいくつかの国が消極的な反応を示したことについても、それは、APEC内に日米中露からなる非公式の「四カ国グループ」が出現することを忌避したためだと観測する向きもある。すなわち、ARFにかわってAPECが、当該地域の安全保障問題を協議する多国間枠組みとなることをASEAN諸国は嫌ったというのである。この見方については、Victor Sunmsky, "Russia and ASEAN: Emerging partnership," Chufirin, *op. cit.*, p. 152参照。
- (44) Acharya, *op. cit.*, pp. 98-99; Ralph A. Cossa, "Northeast Asia Security Forum: Is Such a Gathering Possible?," *PacNet Newsletter*, no. 19 (May 14, 1999).
- (45) Motohide Saito, "Russia's Policy towards Japan," in Chufirin, *op. cit.*, p. 75; Cossa, *op. cit.* しか、北朝鮮と周辺諸国の関係が好転し、とりわけ日本と北朝鮮の国交関係が大幅に改善した場合、事態は大きく転換する可能性はあろう。名目はともかく多額

の資金をこの地域に投下することが求められる日本は、おそらく、経済的貢献に見合った形で日本の発言権を確保するための枠組みを求めていくことが予想される。その時、東北アジア地域における六者協議構想が急浮上するかもしれない。

(46) 須藤季夫「変動期の日本外交と東南アジア」日本政治学会年報『危機の日本外交——七〇年代』岩波書店（一九九七年）、五八頁。

(47) 田中秀征「新しい国連」の唱導国へ』『世界』（一九九三年三月号）、四七頁。

(48) Bull, *op. cit.*, p. 196 (邦訳、二四六頁)。

(49) R・ドリフテ (吉田康彦訳)『国連安保理と日本——常任理事国入り問題の軌跡』岩波書店（二〇〇〇年）、一〇八、一三六頁。

(50) ミドルパワーとしてのアイデンティティ構築については、『朝日新聞』（二〇〇〇年二月二一日）における添谷芳秀の議論を参照。

また、「民政大国」路線については、船橋洋一『日本の対外構想』岩波新書（一九九三年）、第六章、及び、大沼前掲編書、二七六頁も参照。